

- 第 5 服務及び勤務条件
- 第 6 公平審査及び苦情処理
- 第 7 職員団体
- 第 8 受託公平委員会事務
- 第 9 労働基準監督



## 第5 服務及び勤務条件

### 1 職務専念義務の免除

平成28年度における職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第10号の規定に基づく承認状況は、次のとおりである。

○個別承認

(承認件数)

項 目	知 事	教 委	警 察	計
役員等従事	6			6
体育競技大会参加		10		10
計	6	10		16

### 2 営利企業等の従事制限

平成28年度の各任命権者における地公法第38条第1項の規定に基づく営利企業等の従事許可の状況は、次のとおりである。

(報告件数)

項 目	知 事	教 委	警 察	計
営利企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねること	6			6
自ら営利企業を営むこと	2	1	21	24
報酬を得て事業又は事務に従事すること	7	4		11
計	15	5	21	41

### 3 勤務時間、休暇及び休業

○非常勤職員の育児休業の期間を延長する際に認められる場合を追加した。

【改 正】

内 容	「認定こども園における保育」と「家庭的保育事業等による保育」を希望しているが、保育を受けられない場合も認める。
-----	---

## 第6 公平審査及び苦情処理

### 1 不利益処分に関する不服申立て

平成28年度における事案についての審理状況は、次のとおりである。

事案名	不服申立人	申立事項	申立年月日	審理状況
昭和49年（不） 第1号～第1899号事案	教員	懲戒（減給、戒告）処分取消	S49. 3. 28	係属中（1432件） ※467件取り下げ
昭和50年（不） 第1号～第557号事案	教員	懲戒（減給、戒告）処分取消	S50. 5. 21	係属中（477件） ※80件取り下げ
平成28年（不） 第1号事案	事務職員	懲戒（減給）処分取消	H28. 4. 26	係属中

### 2 勤務条件に関する措置要求

平成28年度においては、勤務条件に関する措置要求はなかった。

### 3 公務災害補償の審査

平成28年度においては、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律第5条第1項の規定による公務災害補償に関する審査の請求はなかった。

### 4 苦情処理

平成28年度における職員からの勤務条件その他の人事管理に関する苦情及び相談の状況は、次のとおりである。

区分	相談件数	処理件数	処 理 区 分					未処理件数
			制度説明 又は助言	相談内容を 当局へ 伝達	調査結果 を相談者 へ報告	あつせん	打ち切り	
任用・転任関係								
給与・旅費関係	1	1		1				
勤務時間・休暇関係								
服 務 関 係								
ハラスメント・ いじめ関係	3	3		3				
懲戒・分限処分関係								
そ の 他	2	2	2					
合 計	6	6	2	4				

相談の受付方法	項目	件数
	電話	2
	面接	2
	手紙	
	電子メール	2
	合計	6

## 第7 職員団体

### 1 管理職員等の範囲

地公法上、管理職員等とそれ以外の職員とは同一の職員団体を組織することはできない。この管理職員等の範囲は、中立公正かつ専門的機関により確認し、公示する必要があるため、人事委員会規則（管理職員等の範囲を定める規則）で規定している。

### 2 職員団体の登録等

#### (1) 登録の処理

登録されている職員団体は7団体であり、これらの団体について4件の変更登録を行った。

団体名	登録年月日	法人年月日	変更事項	変更年月日	解散年月日
可児郡市学校職員組合	S41. 9. 28				
岐阜県学校職員組合	S41. 10. 29		役員	H28. 4. 1	
岐阜県職員組合	S42. 1. 18	S44. 3. 25	役員	H28. 4. 1	
揖斐郡教職員組合	S42. 1. 20				
岐阜県公立小中学校事務職員組合	S48. 9. 12		役員	H28. 4. 5	
岐阜県公立学校教職員組合	H 2. 3. 5				
岐阜県教職員組合	H 3. 7. 12		役員	H28. 4. 6	

#### (2) 法人格の取得等

旧地公法及び法人格付与法に基づき、人事委員会が法人格の取得又は規約を認証している登録職員団体及び職員団体等は次のとおりである。

根拠法	団体名	取得等年月日
旧地公法第54条	岐阜県職員組合	S44. 3. 25
法人格付与法第5条	全日本自治団体労働組合岐阜県本部	S58. 11. 11
同上	岐阜県職員労働組合連合会	H22. 2. 24

## 第8 受託公平委員会事務

### 1 公平委員会事務の受託

人事委員会は、地公法第7条第4項の規定に基づき県下の地方公共団体から各団体の公平委員会が処理すべき事務の委託を受けており、平成28年4月1日現在、32団体の事務を受託している。

表8-1 公平委員会事務受託団体数 (圏域別 平成28年4月1日現在)

	市 町 村	一部事務組合	受託団体合計
岐阜		9	9
西濃		9	9
揖斐		7	7
中濃		1	1
中濃		1	1
東濃		3	3
恵那		1	1
飛騨		1	1
計		32	32

表8-2 公平委員会事務受託一部事務組合一覧 (圏域別 平成28年4月1日現在)

	一部事務組合名		一部事務組合名	
岐阜	岐阜羽島衛生施設組合	揖斐	揖斐川水防事務組合	
	木曾川右岸地帯水防事務組合		揖斐郡養基小学校養基保育所組合	
	岐阜県市町村会館組合		樫原谷林野組合	
	岐阜県市町村職員退職手当組合		足打谷林野組合	
	岐阜県地方競馬組合		揖斐郡消防組合	
	岐阜地域児童発達支援センター組合		西濃環境整備組合	
	本巣消防事務組合		西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合	
	瑞穂市・神戸町水道組合		中濃	可児川防災等ため池組合
	岐北衛生施設利用組合		中濃	中濃地域農業共済事務組合
西濃	大垣衛生施設組合	東濃	土岐川防災ダム一部事務組合	
	南濃衛生施設利用事務組合		東濃西部広域行政事務組合	
	大垣輪中水防事務組合		土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合	
	大垣市・安八郡安八町東安中学校組合	恵那	東濃農業共済事務組合	
	不破消防組合		飛騨	飛騨農業共済事務組合
	大垣消防組合			
	西南濃老人福祉施設事務組合			
	西南濃粗大廃棄物処理組合			
	あすわ苑老人福祉施設事務組合			

### 2 公平審査

受託団体に係る不利益処分に関する不服申立て及び勤務条件に関する措置要求の係属事案はない。

## 第9 労働基準監督

地方公務員には、原則として労基法及び安衛法が適用され、職員の勤務条件に関する労働基準監督の職権は労基法別表第1に掲げる事業の号別区分により、現業事業所に従事する職員については労働基準監督署が、非現業事業所に従事する職員については人事委員会が行使することとされている。

### 1 労働基準法別表第1に掲げる事業の号別決定

事業所の新設があったため、岐阜労働局との協議により労基法に基づく号別決定を行った。

表9-1 労働基準法別表第1に掲げる事業の号別事業所数 (平成29年4月1日現在)

監督機関区分 労基法別表第1号別区分	人事委員会		労働基準監督署	
	12号	官公署の事業	1号	13号
知事	29	66	1	13
教育委員会	85	7		5
警察	1	23	1	
その他の行政委員会		5		
計	115	101	2	18
	216		20	

※詳細については、表9-8参照

### 2 労働基準法に基づく職権行使

労基法に基づく人事委員会の職権行使としては、適用事業報告の受理、解雇予告除外認定、時間外及び休日労働に関する協定届の受理、宿日直勤務の許可等があるが、平成28年度における許可等の状況は次のとおりである。

- ・適用事業報告の受理 1件
- ・解雇予告の除外認定 2件
- ・時間外及び休日労働に関する協定届の受理 115件 (うち2件は変更)
- ・宿日直勤務の許可 3件

### 3 労働安全衛生法に基づく職権行使

安衛法に基づく人事委員会の職権行使としては、安全衛生管理者等の選任報告の受理、特定機械等の設置届の受理、落成検査等がある。平成28年度においては、衛生管理者等の選任報告等を受理した。

#### (1) 安全衛生管理者等を選任(設置)すべき事業所数

表9-2 安全衛生管理者等を選任(設置)すべき事業所数 (平成28年4月1日現在)

区分	総括安全衛生管理者	産業医	衛生管理者
知事	1 (1)	13 (13)	13 (13)
教委	—	74 (72)	74 (72)
警察	1 (1)	21 (21)	21 (21)
計	2 (2)	108 (106)	108 (106)

(注) ( ) 内は、選任(設置)された事業所数である。

教委の産業医、衛生管理者は平成28年度中にすべての事業場で選任(設置)済みとなっている。

(2) 特定機械等の設置状況

※部局別設置状況については、表9-9参照

ア 新規 … 該当なし

イ 使用再開 … 該当なし

ウ 書き替え … 該当なし

エ 廃止

表9-5 特定機械等の廃止の状況

種 類	検査証番号	事 業 所	廃止年月日
ボイラー	58	総合教育センター	H28. 4. 25
ボイラー	61	中山間農業研究所	H28. 6. 25
ボイラー	105	飛騨高山高等学校岡本校舎	H28. 7. 13

(3) 特定機械等の性能検査の実施状況

表9-6 特定機械等の性能検査等の実施状況 (平成28年度)

種 類	性 能 検 査			
	知 事	教 委	警 察	計
ボイラー	7	8	1	16
第一種圧力容器	4	4	0	8
ゴンドラ	2	0	0	2
クレーン	2	0	0	2
計	15	12	1	28

(注) クレーンの性能検査は、2年に1度実施する。

(4) 検査結果 (性能検査)

表9-7 性能検査の結果 (平成28年度)

種 類	基数計	合 格
ボイラー	16	16
第一種圧力容器	8	8
ゴンドラ	2	2
クレーン	2	2
計	28	28

(注) クレーンの性能検査は、2年に1度実施する。



表9-8 労働基準法別表第1号別一覽表

(平成29年4月1日現在)

① 人事委員会が労働基準監督機関となる機関名

号	別	該	当	機	関	名	一	該	当	機	関	名
11	(郵便・電気・通信)						官公署の事業 (労働基準法別表第1に掲げる事業を除く。)					
12	(教育・調査・研究)	職員研修所 歴史資料館 消防学校 美術館 現代陶芸美術館 保健環境研究所 衛生専門学校 各看護専門学校(2) 工業技術研究所 産業技術センター 情報技術研究所 セラミックス研究所 生活技術研究所 国際たくみアカデミー 木工芸術スクール 情報科学芸術大学院大学 農業技術センター 中山間農業研究所(支所を含む。) 畜産研究所 水産研究所(支所を含む。) 農業大学校 国際園芸アカデミー 森林研究所 森林文化アカデミー 教育研修課 学校支援課 図書館 高山陣屋管理事務所 文化財保護センター 博物館 各高等学校(63) 各特別支援学校(20) 警察学校						本庁知事部局 各県税事務所(5)(出張所を含む。) 自動車税事務所 東京事務所 県民生活相談センター 岐阜地域福祉事務所 精神保健福祉センター 身体障害者更生相談所 知的障害者更生相談所 発達障害者支援センター(5) 各子ども相談センター(5) (一時保護所を除く。) 女性相談センター 計量検定所 旅券センター 各農林事務所(10) 病害虫防除所(支所を含む。) 各家畜保健衛生所(4) 各土木事務所(11) 東海環状自動車道事務所 厚川管理事務所 長良川上流河川開発工事事務所 宮川上流河川開発工事事務所 リニア推進事務所 岐阜駅周辺鉄道高架工事事務所 流域浄水事務所 各建築事務所(4) 各県事務所(7) 議会事務局 選挙管理委員会事務局(地方事務局を含む。) 人事委員会事務局 監査委員会事務局 労働委員会事務局 教育委員会本庁事務局 (教育研修課及び学校支援課を除く。) 各教育事務所(6) 警察本部 各警察署(22)(交番及び駐在所を含む。)				
												計 115

② 労働基準監督署が労働基準監督機関となる機関名

号	別	該	当	機	関	名
1	(製造・加工)					東部広域水道事務所(浄水場を含む。) 警察車両整備センター
2	(鉱業)					
3	(土木・建築)					
4	(旅客・貨物運送)					
5	(貨物取扱)					
6	(林業・農業)					
7	(水産・畜産)					
8	(販売・理容・賃貸)					
9	(金融・保険)					
10	(映画・興行)					
13	(保健衛生)					各保健所(7)(保健所の事務所を含む。) 希望が丘子ども医療福祉センター 食肉衛生検査所 動物愛護センター 各子ども相談センター(一時保護所(2)) わかあひ学園 各特別支援学校寄宿舎(5)
14	(旅客・接客・娯楽)					計 18
15	(清掃・と畜場)					

表9-9 検査対象特定機械等部局別設置状況 (平成29年4月1日現在)

機 関 名	設 置 機 械 数			
	ボイラー	一圧	ゴンドラ	クレーン
1 知事部局				
県庁	3		1	
自動車税事務所	1			
消防学校	2			
美術館				2
保健環境研究所			1	
産業技術センター	1	2		
生活技術研究所	2	1		
森林研究所		1		
森林文化アカデミー		1		
岐阜土木事務所				1
計	9	5	2	3
2 教育委員会				
岐阜農林高等学校		1		
不破高等学校	1			
加茂農林高等学校		1		
恵那農業高等学校		2		
坂下高等学校	1			
飛騨神岡高等学校	2			
岐阜聾学校	1			
大垣特別支援学校	3			
計	8	4		
3 警察				
運転免許課	1			
計	1			
県 計	18	9	2	3

## 第10 人事委員会規則の制定・改廃状況



## 第10 人事委員会規則の制定・改廃状況

### ○岐阜県職員給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則

- 【一部改正】 平成28年4月28日 人事委員会規則第30号（平成28年5月1日施行）
  - ・管理職手当の改正
  
- 【一部改正】 平成28年9月30日 人事委員会規則第5号（平成28年10月1日施行）
  - ・管理職手当の改正
  
- 【一部改正】 平成28年12月26日 人事委員会規則第39号（公布日施行）
  - ・勤勉手当、初任給調整手当の改正
  
- 【一部改正】 28年12月28日 人事委員会規則第44号（平成29年1月1日施行）
  - ・介護時間制度創設に伴う所要の改正
  - ・管理職手当の改正
  
- 【一部改正】 平成29年1月31日 人事委員会規則第2号（平成29年2月1日施行）
  - ・管理職手当の改正
  
- 【一部改正】 平成29年2月28日 人事委員会規則第5号（公布日施行）
  - ・特殊勤務手当の改正
  
- 【一部改正】 平成29年4月1日 人事委員会規則第12号（公布日施行）
  - ・特殊勤務手当、特勤勤務手当・特勤勤務手当に準ずる手当、勤勉手当、給料の調整額、管理職手当、へき地手当、寒冷地手当、附則の改正

### ○岐阜県職員初任給、昇格、昇給等の規則

- 【一部改正】 平成28年4月28日 人事委員会規則第32号（平成28年5月1日施行）
  - ・級別職務表の改正
  
- 【一部改正】 平成28年9月30日 人事委員会規則第37号（平成28年10月1日施行）
  - ・級別職務表の改正
  
- 【一部改正】 平成28年12月26日 人事委員会規則第40号（公布日施行）
  - ・昇格時号給対応表の改正
  
- 【一部改正】 平成28年12月28日 人事委員会規則第46号（平成29年1月1日施行）
  - ・級別職務表の改正
  
- 【一部改正】 平成29年1月31日 人事委員会規則第4号（平成29年2月1日施行）
  - ・級別職務表の改正
  
- 【一部改正】 平成29年3月7日 人事委員会規則第8号（公布日施行）
  - ・職員の任用に関する規則の一部改正に伴う規定整備
  
- 【一部改正】 平成28年4月1日 人事委員会規則第13号（公布日施行）
  - ・平成30年1月1日の昇給制度に係る規定整備
  
- 【一部改正】 平成29年4月1日 人事委員会規則第17号（公布日施行）
  - ・級別職務表の改正

**○岐阜県職員退職手当条例施行規則**

- 【一部改正】 平成 28 年 12 月 27 日 人事委員会規則第 41 号（平成 29 年 1 月 1 日施行）  
 ・雇用保険法の一部改正に伴う所要の改正

**○給与の支払監理等に関する規則**

- 【一部改正】 平成 28 年 12 月 28 日 人事委員会規則第 43 号（平成 29 年 1 月 1 日施行）  
 ・介護時間制度創設に伴う所要の改正

**○職員の任用に関する規則**

- 【一部改正】 平成 28 年 4 月 28 日 人事委員会規則第 29 号（平成 28 年 5 月 1 日施行）  
 ・組織改正に伴う職の新設・廃止（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁次長	農業担い手サミット推進事務局長	
	本庁課長	農業担い手サミット推進事務局次長 施設整備企画監	農業担い手サミット推進監 航空宇宙産業企画監

- 【一部改正】 平成 28 年 9 月 30 日 人事委員会規則第 34 号（平成 28 年 10 月 1 日施行）  
 ・組織改正に伴う職の新設（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁課長	人事管理対策監 就労支援企画監	

- 【一部改正】 平成 28 年 12 月 28 日 人事委員会規則第 42 号（平成 29 年 1 月 1 日施行）  
 ・組織改正に伴う職の廃止（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁次長		全国レクリエーション大会推進事務局長
	本庁課長		全国レクリエーション大会推進事務局次長 連携調整監 地域連携監

- 【一部改正】 平成 29 年 1 月 31 日 人事委員会規則第 1 号（平成 29 年 2 月 1 日施行）  
 ・組織改正に伴う職の廃止（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁次長		農業担い手サミット推進事務局長
	本庁課長		農業担い手サミット推進事務局次長

- 【一部改正】 平成 29 年 3 月 7 日 人事委員会規則第 7 号（公布日施行）

- ・土木職について、試験区分「短大・高校卒程度試験」を廃止し、「短大卒程度試験」と「高校卒程度試験」を新設することに伴う所要の規定整備（第 22 条関係）

【一部改正】 平成 29 年 3 月 31 日 人事委員会規則第 11 号（公布日施行）

- ・選考による採用が可能な職について、地方公務員又は国家公務員である（あった）ものをもって補充しようとする職を加えることに伴う所要の規定整備（第 7 条関係）

【一部改正】 平成 29 年 4 月 1 日 人事委員会規則第 11 号（公布日施行）

- ・組織改正に伴う職の新設、廃止（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
知事	本庁部長	県民文化局長 土木事務所長（岐阜土木事務所長に限る。）	情報科学芸術大学院大学事務局長
	本庁次長	東京オリンピック・パラリンピック県産木材利用促進総括監 情報科学芸術大学院大学事務局長 農林事務所長（岐阜農林事務所長、西濃農林事務所長及び恵那農林事務所長に限る。） 土木事務所長（大垣土木事務所長、可茂土木事務所長、多治見土木事務所長及び高山土木事務所長に限る。）	農業技監 農林事務所長（岐阜農林事務所長、西濃農林事務所長、可茂農林事務所長及び恵那農林事務所長に限る。） 土木事務所長（岐阜土木事務所長、大垣土木事務所長、可茂土木事務所長、多治見土木事務所長及び高山土木事務所長に限る。）
	本庁課長	センター長 財務管理監 改革推進監 県庁舎建設管理監 レクリエーション・健康づくり推進監 競技力向上対策監 生涯学習企画監 医療対策監 男女共同参画推進監 副センター長 経営支援対策監 人材確保対策監 中小企業総合人材確保センター長 研究開発企画監 土産物開発監 海外展開推進監 インバウンド推進監 家畜防疫対策監 東京オリンピック・パラリンピック県産木材利用促進対策監 幹線道路企画監 流域下水道経営企画監 中小企業総合人材センター副センター長 県事務所課長（揖斐県事務所、及び恵那県事務所の出納課長を除く。） 県民生活相談センター副所長 衛生専門学校副校長 子ども相談センター総務課長	県民生活相談センター長 公会計整備調整監 生活相談対策監 災害医療対策監 国保制度改革対策監 就労支援企画監 企業人材確保対策監 歴史観光推進監 競馬支援監 木育推進監 入札制度企画監 高速道路企画監 住宅活用推進監 公園活用推進監 県事務所課長（揖斐県事務所、中濃県事務所及び恵那県事務所の出納課長を除く。） 中央子ども相談センター総務課長 畜産研究所総務課長 岐阜・西濃建築事務所建築課長

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
		国際たくみアカデミー生産技術科長 下呂農林事務所技術連携調整監 畜産研究所課長 下呂土木事務所技術連携調整監 建築事務所建築課長	

研究職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	試験研究機関の長	主幹	

医療職（一）

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	次長	恵那保健所長	飛騨保健所長

医療職（二）

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	部長	中央家畜保健衛生所連携推進監 中央家畜保健衛生所保健衛生課長	

医療職（三）

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	看護部長	衛生専門学校副校長	知的障害者更生相談所課長

(教育委員会関係)

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
教育委員会	本庁課長	担当主幹 図書館課長	社会教育企画監 図書館総務課長 図書館サービス課長

(人事委員会関係)

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
人事委員会	本庁部長		局長
	本庁次長	局長	

(警察本部関係)

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
警察本部	本庁課長		監察官 調査官
	課長補佐		警察学校教官 技能指導官
	主査		教師 警察学校教官 技能指導官



公安職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
警察本部長	警視 (本部課長)	人材育成企画監 刑事指導室長	本部課次席 本部隊副隊長
	警部 (本部課長 補佐)		警察航空隊副隊長 交通事故鑑識官 警察学校教官 技能指導官
	警部補 (係長)		分駐隊長 交通事故鑑識官 警察学校教官 技能指導官
	巡查部長 (主任)		助教 警察学校教官
	巡查		助教

研究職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
警察本部	試験研究機 関の長		科学捜査研究所長 管理監
	主任専門研 究員		科学捜査研究所副所長

○管理職員等の範囲を定める規則

【一部改正】 平成 28 年 4 月 28 日 人事委員会規則第 31 号 (平成 28 年 5 月 1 日施行)

・別表第 2 の改正

別表第 2 知事部局関係

改 正 後		改 正 前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	略 出納事務局長、全国レクリエーショ ン大会推進事務局長、農業担い手サ ミット推進事務局長、岐阜地域総括 監、岐阜地域危機管理監 略 管理調整監、全国レクリエーション 大会推進事務局次長、農業担い手サ ミット推進事務局次長、広聴監、公 会計整備調整監 略 児童虐待対策監、企業人材確保対策 監、施設整備企画監、歴史観光 推進監、技術総括監 略 販売戦略企画監、技術指導監、 花き振 興企画監、畜産指導監 略	本 庁	略 出納事務局長、全国レクリエーショ ン大会推進事務局長、 、岐阜地域総括 監、岐阜地域危機管理監 略 管理調整監、全国レクリエーション 大会推進事務局次長、 、広聴監、公 会計整備調整監 略 児童虐待対策監、企業人材確保対策 監、航空宇宙産業企画監、歴史観光 推進監、技術総括監 略 販売戦略企画監、技術指導監、農 業担い手サミット推進監、花き振 興企画監、畜産指導監 略

【一部改正】 平成 28 年 9 月 30 日 人事委員会規則第 36 号（平成 28 年 10 月 1 日施行）

・別表第 2 の改正

別表第 2 知事部局関係

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	略 広聴監、公会計整備調整監、人事管理対策監、人材活用対策監、審理監 略 少子化対策企画監、児童虐待対策監、就労支援企画監、企業人材確保対策監、施設整備企画監 略	本 庁	略 広聴監、公会計整備調整監 _____、人材活用対策監、審理監 略 少子化対策企画監、児童虐待対策監 _____、企業人材確保対策監、施設整備企画監 略

【一部改正】 平成 28 年 12 月 28 日 人事委員会規則第 45 号（平成 29 年 1 月 1 日施行）

・別表第 2 の改正

別表第 2 知事部局関係

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	略 副局長、出納事務局長、全国レクリエーション大会推進事務局長、農業担い手サミット推進事務局長、岐阜地域総括監 略 県民生活相談センター長、室長、管理調整監、全国レクリエーション大会推進事務局次長、農業担い手サミット推進事務局次長、広聴監 略 スポーツ施設企画監、スポーツ誘致推進監、連携調整監、地域連携監、アスリート支援企画監、危機管理企画監 略	本 庁	略 副局長、出納事務局長、全国レクリエーション大会推進事務局長、農業担い手サミット推進事務局長、岐阜地域総括監 略 県民生活相談センター長、室長、管理調整監、全国レクリエーション大会推進事務局次長、農業担い手サミット推進事務局次長、広聴監 略 スポーツ施設企画監、スポーツ誘致推進監、連携調整監、地域連携監、アスリート支援企画監、危機管理企画監 略

【一部改正】 平成 29 年 1 月 31 日 人事委員会規則第 3 号（平成 29 年 2 月 1 日施行）

・別表第 2 の改正

別表第 2 知事部局関係

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	略 副局長、出納事務局長 _____、岐阜地域総括監、岐阜地域危機管理監 略 室長、管理調整監 _____、広聴監、公会計整備調整監 略	本 庁	略 副局長、出納事務局長、農業担い手サミット推進事務局長、岐阜地域総括監、岐阜地域危機管理監、 略 室長、管理調整監、農業担い手サミット推進事務局次長、広聴監、公会計整備調整監 略

【一部改正】 平成 29 年 4 月 1 日 人事委員会規則第 15 号（公布日施行）

・別表第 2、第 3 の改正

別表第 2 知事部局関係

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
共 通	管理監、主幹、担当主幹	本 庁	
本 庁	<p>理事、会計管理者、部長、参与、秘書政策審議監、部内局長、次長、副局長、出納事務局長、岐阜地域総括監、岐阜地域危機管理監、東京オリンピック・パラリンピック県産木材利用促進総括監、土木技監、参事、課長、総務事務センター長、センター長、家畜防疫専門監、室長、管理調整監、広聴監、財務管理監、人事管理対策監、人材活用対策監、改革推進監、審理監、職員健康管理監、県有施設管理監、県庁舎建設管理監、情報システム管理監、認定審査監、イベント・コンベンション企画監、スポーツ施設企画監、スポーツ誘致推進監、レクリエーション・健康づくり推進監、競技力向上対策監、アスリート支援企画監、危機管理企画監、岐阜地域防災対策監、地域防災対策監、地域防災支援監、防災対策監、防災航空センター長、航空安全管理監、航空管理監、生涯学習企画監、自然環境対策監、不法投棄監視監、環境安全推進企画監、芸術文化企画監、医療対策監、医療人材対策監、看護対策監、在宅医療福祉推進監、感染症対策監、保健企画監、障害福祉基盤整備企画監、男女共同参画推進監、副センター長、少子化対策企画監、児童虐待対策監、経営支援対策監、人材確保対策監、中小企業総合人材確保センター長、研究開発企画監、施設整備企画監、土産物開発監、海外展開推進監、インバウンド推進監、技術総括監、農業研究企画監、検査監、競馬監督監、販売戦略企画監、技術指導監、花き振興企画監、畜産指導監、家畜防疫対策監、東京オリンピック・パラリンピック県産木材利用促進対策監、森林経営対策監、森林監視指導監、建設技術企画監、建設業企画監、幹線道路企画監、道路管理企画監、交通安全対策監、技術管理監、土砂災害対策監、鉄道高架推進企画監、流域下水道経営企画監、建築物地震対策推進企画監、建築構造審査監、設備管理監、徳山</p>	<p>理事、会計管理者、部長、参与、秘書政策審議監、部内局長、次長、副局長、出納事務局長、岐阜地域総括監、岐阜地域危機管理監、農業技監、土木技監、参事、課長、総務事務センター長、県民生活相談センター長、室長、管理調整監、広聴監、公会計整備調整監、人事管理対策監、人材活用対策監、審理監、職員健康管理監、県有施設管理監、情報システム管理監、認定審査監、イベント・コンベンション企画監、スポーツ施設企画監、スポーツ誘致推進監、アスリート支援企画監、危機管理企画監、岐阜地域防災対策監、地域防災対策監、地域防災支援監、防災対策監、防災航空センター長、航空安全管理監、航空管理監、不法投棄監視監、環境安全推進企画監、自然環境対策監、芸術文化企画監、生活相談対策監、災害医療対策監、看護対策監、医療人材対策監、在宅医療福祉推進監、感染症対策監、保健企画監、障害福祉基盤整備企画監、国保制度改革対策監、少子化対策企画監、児童虐待対策監、就労支援企画監、企業人材確保対策監、施設整備企画監、歴史観光推進監、技術総括監、農業研究企画監、検査監、競馬支援監、競馬監督監、販売戦略企画監、技術指導監、花き振興企画監、畜産指導監、家畜防疫専門監、木育推進監、森林経営対策監、森林監視指導監、入札制度企画監、建設技術企画監、建設業企画監、高速道路企画監、道路管理企画監、交通安全対策監、技術管理監、土砂災害対策監、鉄道高架推進企画監、建築物地震対策推進企画監、建築構造審査監、設備管理監、住宅活用推進監、徳山</p>	

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	ダム対策監、県営水道経営企画監____、都市公園企画監、出納審査監、地域出納審査監、中小企業総合人材確保センター副センター長、秘書課の課長補佐、係長及び主査、財政課の課長補佐、係長、主査及び主任、人事課の課長補佐、係長、主査、主任及び主事、行政管理課の課長補佐、係長、主査及び主任、法務・情報公開課の法令審査の事務を担当する係長(当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査)、職員厚生課の課長補佐、係長、主査及び主任、管財課の庁舎管理の事務を担当する係長(当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査)、情報企画課のネットワーク推進の事務を担当する課長補佐、係長及び主査、総務事務センターの給与及び認定の事務を担当する課長補佐、係長、主査、主任及び主事、清流の国づくり政策課の総合政策の事務を担当する課長補佐、係長、主査及び主任、出納管理課の審査の事務を担当する係長(当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査)並びに清流の国づくり政策課、危機管理政策課、環境生活政策課、健康福祉政策課、商工政策課、農政課、林政課、建設政策課及び都市政策課の管理調整の事務を担当する係長(当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査)並びに政策企画の事務を担当する係長(当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査)	本 庁	ダム対策監、県営水道経営企画監、公園活用推進監、都市公園企画監、出納審査監、地域出納審査監、管理監、主幹____、秘書課の課長補佐、係長及び主査、財政課の課長補佐、係長、主査及び主任、人事課の課長補佐、係長、主査、主任及び主事、行政管理課の課長補佐、係長、主査及び主任、法務・情報公開課の法令審査の事務を担当する係長(当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査)、職員厚生課の課長補佐、係長、主査及び主任、管財課の庁舎管理の事務を担当する係長(当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査)、情報企画課のネットワーク推進の事務を担当する課長補佐、係長及び主査、総務事務センターの給与及び認定の事務を担当する課長補佐、係長、主査、主任及び主事、清流の国づくり政策課の総合政策の事務を担当する課長補佐、係長、主査及び主任、出納管理課の審査の事務を担当する係長(当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査)並びに清流の国づくり政策課、危機管理政策課、環境生活政策課、健康福祉政策課、商工政策課、農政課、林政課、建設政策課及び都市政策課の管理調整の事務を担当する係長(当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査)並びに政策企画の事務を担当する係長(当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査)とし、健康福祉政策課の下呂市駐在の課長補佐を除く。)
県事務所	所長、地域危機管理監、副所長、課長(揖斐県事務所____及び恵那県事務所の出納課長を除く。)、郡上支所長、下呂支所長____)	県事務所	所長、地域危機管理監、副所長、課長(揖斐県事務所、中濃県事務所及び恵那県事務所の出納課長を除く。)、郡上支所長、下呂支所長、主幹、担当主幹
保健所	所長、副所長____、課長(保健所の事務所の課長を除く。)	保健所	所長、副所長、管理監、課長(保健所の事務所の課長を除く。)、主幹、担当主幹

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
農林事務所	所長、副所長、 <u>技術連携調整監</u> 、課長_____	農林事務所	所長、副所長_____、課長、担当主幹
家畜保健衛生所	所長、病性鑑定監、 <u>連携推進監</u> 、総務課長、保健衛生課長（中央家畜保健衛生所及び中濃家畜保健衛生所の保健衛生課長に限る。）	家畜保健衛生所	所長、病性鑑定監_____、総務課長、保健衛生課長（中央家畜保健衛生所_____の保健衛生課長に限る。）
建築事務所	所長、課長_____	建築事務所	所長、課長（ <u>岐阜・西濃建築事務所</u> の課長に限る。）
試験研究機関	所長、主任部長研究員_____、部長研究員、食品安全検査センター長、課長_____	試験研究機関	所長、主任部長研究員、 <u>管理監</u> 、部長研究員、食品安全検査センター長、課長、担当主幹
県民生活相談センター	所長、副所長		
衛生専門学校	校長、副校長、課長_____	衛生専門学校	校長_____、課長、担当主幹
食肉衛生検査所	所長、食肉検査監_____	食肉衛生検査所	所長、食肉検査監、担当主幹
計量検定所	所長_____	計量検定所	所長、主幹
国際たくみアカデミー	校長、部長_____	国際たくみアカデミー	校長、部長、担当主幹
情報科学芸術大学院大学	_____事務局長、研究科長、図書館長、産業文化研究センター長、課長	情報科学芸術大学院大学	学長、事務局長、研究科長、図書館長、産業文化研究センター長、課長

別表第3 教育委員会関係

改正後			改正前		
機関		職	機関		職
共通		管理監、主幹、担当主幹			
局	本庁	副教育長、教育次長、参与、義務教育総括監、総合教育センター長、参事、課長、教育主管、室長、管理調整監、教育施設整備監、女性教職員活躍推進監、研修企画監、学校安全企画監、生徒指導企画監 、教育総務課の管理調整係長、職員係長、職員係の人事を担当する主査、主任及び主事、政策企画係長、教職員課の小中学校係及び高等学校係の課長補佐及び管理主事、給与係長並びに企画免許係長、教職員課福利厚生室の健康管理・公務災害係長	事務局	本庁	副教育長、教育次長、参与、義務教育総括監、総合教育センター長、参事、課長、教育主管、室長、管理調整監、教育施設整備監、女性教職員活躍推進監、研修企画監、学校安全企画監、生徒指導企画監、社会教育企画監、管理監、主幹、教育総務課の管理調整係長、職員係長、職員係の人事を担当する主査、主任及び主事、政策企画係長、教職員課の小中学校係及び高等学校係の課長補佐及び管理主事、給与係長並びに企画免許係長、教職員課福利厚生室の健康管理・公務災害係長
	教育事務所	所長、課長、学校職員課の学校人事係の課長補佐及び管理主事		教育事務所	所長、課長、主幹、学校職員課の学校人事係の課長補佐及び管理主事
~~~~~					
	森林文化アカデミー	副学長、事務局長、課長、森林技術開発・支援センター長		森林文化アカデミー	学長、副学長、事務局長、課長、森林技術開発・支援センター長
	図書館	館長、副館長、課長		図書館	館長、副館長、総務課長、サービス課長
~~~~~					

**○不利益処分についての審査請求に関する規則**

- 【一部改正】 平成28年5月27日 人事委員会規則第33号（公布日施行）  
・ 審理を円滑かつ迅速で公正に行うための規定整備

**○岐阜県職員の留学費用の償還に関する条例施行規則**

- 【一部改正】 平成28年12月20日 人事委員会規則第38号（公布日施行）  
・ 地方独立行政法人法の条項変更に伴う規定整備

**○事務局長に対する権限の委任に関する規則**

- 【一部改正】 平成29年3月3日 人事委員会規則第6号（公布日施行）  
・ 行政職の本庁課長相当職への昇任について、選考資格基準表に定める課長補佐在職年数を4年から3年に改正したことに伴う規定整備

**○岐阜県公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則**

- 【一部改正】 平成29年4月1日 人事委員会規則第14号（公布日施行）  
・ 新たに職員を派遣する団体の追加及び現在派遣している団体への派遣終了に伴う別表の改正

**○岐阜県職員の育児休業等に関する条例施行規則**

- 【一部改正】 平成28年12月28日 人事委員会規則第46号（平成29年1月1日施行）  
・ 地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う規定整備

- 【一部改正】 平成 29 年 4 月 1 日 人事委員会規則第 11 号（公布日施行）
- ・児童福祉法の一部改正に伴う規定整備

**○岐阜県職員の配偶者同行休業に関する条例施行規則**

- 【一部改正】 平成 29 年 3 月 28 日 人事委員会規則第 9 号（公布日施行）
- ・延長が 1 回に限られている配偶者同行休業について、再度の延長ができる特別な事情を条例で定めることに伴う規定整備







人事委員会年報（業務白書）（平成28年度）

平成29年10月発行

編集発行 岐阜県人事委員会事務局

〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号

TEL 058-272-8796

FAX 058-278-2826

URL [http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/kakushu-iinkai/  
jinji-iinkai/](http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/kakushu-iinkai/jinji-iinkai/)

E-mail c13201@pref.gifu.lg.jp